

介 第 1 8 2 号
令和7年8月21日

各県所管指定介護サービス事業者 管理者
各県所管養護老人ホーム設置者 管理者
各県所管軽費老人ホーム設置者 管理者
各県所管有料老人ホーム設置者 管理者
各県所管サービス付き高齢者向け住宅 管理者
各県内生活支援ハウス 管理者

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
介護サービス指導課長
(公 印 省 略)

災害発生時における災害時情報共有システムに係る被災状況報告について

平素は本県の福祉行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日、カムチャツカ半島付近で発生した地震に伴い、県内で発令された津波警報により37万人以上を対象に避難指示（警戒レベル4）が出されました。本県は南海トラフ地震など社会福祉施設等の運営に大きな影響を与える災害の発生が想定されており、災害発生時に迅速な対応ができるよう事前に準備しておくことが非常に重要となります。

災害発生時には、災害時情報共有システムに入力いただいた情報を活用して、国、県、市町村、高齢者施設等の間で緊密な連携を図り、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うことを想定しておりますので、災害発生時に速やかに被災状況等を入力いただける体制を構築いただきますようお願いいたします。

ついては、別紙ご参照のうえ、本システム内の「緊急時の担当者の連絡先」等が緊急時でも連絡を受けることができる連絡先となっているか、改めてご確認いただき、必要に応じて情報を更新し、未入力の場合は、早急に情報を入力してください。

今後も引き続き、本システムの円滑な運営に向けて、国、県、市町村、高齢者施設等による災害を想定した訓練を実施してまいりますので、利用者及び従業者の命を守るため、ご協力のほど、お願いいたします。

担当

和歌山県介護サービス指導課 湯川

電話 073-441-2527

Fax 073-441-2516

メール e0408001@pref.wakayama.lg.jp

災害時情報共有システムについて

1. 事前準備について

○「緊急時の担当者の連絡先」の入力

※介護保険外サービスについては、「被災状況の担当者連絡先」も入力

- ・緊急時でも連絡が付きやすい方（防災対策推進員等）をご設定ください。
- ・上記連絡先の情報は外部に公表されることはありません。

災害時に自治体より情報収集する際に活用する場合がございます。

- 未入力の場合は、早急にご入力をお願いいたします。
- 入力済みの場合も、最新情報となっているかをご確認いただき、必要に応じて、内容更新をお願いいたします。

【入力（確認）内容】

① システムにログインする

報告システムURL <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/30/>

⇒ログインには ID、パスワードが必要です。

- ・介護保険サービス : 介護サービス情報報告システムと同一
- ・介護保険外サービス（軽費、養護、有料、サ高住、生活支援ハウス）
: 県により ID、パスワードを発行

※既存施設については、ID、パスワードは既に通知済み。

※初回ログイン後に変更されている場合はご自身で設定されたものをご使用ください。

② 「緊急時の担当者の連絡先設定」の『担当者氏名』『メールアドレス』『電話番号』を入力（更新）

<介護保険サービス>

● 緊急時の担当者の連絡先設定 **必須**

災害発生時に連絡がつく電話番号等、災害発生時の連絡先として適切な内容を記載してください。
自治体が、災害発生時に迅速かつ的確に施設・事業所の被災状況について情報収集を行い、その結果を踏まえた必要な措置を講じることができるよう、管内の社会福祉施設等のリストを毎年度当初に作成(更新)することになっています。
この欄の情報は、そのリストに記載する情報としてのみ利用します。それ以外の目的で利用することはありません。

※「メールアドレス」「電話番号」は入力に誤りがあると、ご迷惑をおかけする原因となります。登録前にお間違えがないか必ずご確認ください。
※メールアドレスを持たない事業所様でも、個人の携帯電話のメールアドレス等を登録していただきますようお願い申し上げます。
なお、連絡先の設定内容が一般向けに公表されることはありません。

担当者氏名	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
備考(必要な場合のみ記入)	<input type="text"/>

緊急連絡先を保存する

<介護保険外サービス>

● 被災状況の報告	
項目	
1 被災状況の報告	
<p>● 被災報告の担当者の連絡先設定 必須</p> <p>本システムへのログイン情報及び報告した被災状況報告の内容について、管轄の自治体から連絡させていただく際、事業所の連絡先を記入してください。 連絡先を入力する場合は、担当者氏名、電話番号、メールアドレスを必ず入力してください。</p> <p>※「メールアドレス」「電話番号」は入力に誤りがあると、ご迷惑をおかけする原因となります。登録前にお間違えがないか必ずご確認ください。 なお、連絡先の設定内容が一般向けに公表されることはありません。</p>	
担当者氏名	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
備考	<input type="text"/>
報告内容の連絡先を保存する	
<p>● 緊急時の担当者の連絡先設定 必須</p> <p>※「メールアドレス」「電話番号」は入力に誤りがあると、ご迷惑をおかけする原因となります。登録前にお間違えがないか必ずご確認ください。 ※メールアドレスを持たない事業所様でも、個人の携帯電話のメールアドレス等を登録していただきますようお願い申し上げます。 なお、連絡先の設定内容が一般向けに公表されることはありません。</p>	
担当者氏名	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
備考(必要な場合のみ記入)	<input type="text"/>
緊急連絡先を保存する	

③ 「保存する」ボタンをクリック → 以上で事前準備は終了

2. <参考>被害報告方法（災害時）

報告システムURL <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/30/>

- ① システムにログイン
- ② 「災害状況の報告」をクリック
→ 「(災害名)」を選択し、「選択した災害の被害報告をする」をクリック
- ③ 被災内容を入力し、「確認する」をクリック
→ 確認画面にて内容確認のうえ、「報告する」をクリック

※繰り返し入力が可能であり、入力時点の状況を随時ご報告ください。

3. その他

操作マニュアルについては、介護サービス情報報告システムのヘルプに掲載されていますのでご確認ください。

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/?action_houkoku_static_help=true

- 事業所向け操作マニュアル（被害状況報告編）
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/pdf/manual_houkoku_h_1_0.pdf
- 事業所向け操作マニュアル
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/pdf/manual_houkoku_5_0.pdf